

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4507632号
(P4507632)

(45) 発行日 平成22年7月21日(2010.7.21)

(24) 登録日 平成22年5月14日(2010.5.14)

(51) Int.Cl. F I
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 5 C
 A 4 5 D 33/00 6 2 5 A

請求項の数 4 (全 8 頁)

| | |
|---|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2004-47371 (P2004-47371) (22) 出願日 平成16年2月24日(2004.2.24) (65) 公開番号 特開2005-237416 (P2005-237416A) (43) 公開日 平成17年9月8日(2005.9.8) 審査請求日 平成19年1月31日(2007.1.31)</p> | <p>(73) 特許権者 590005058 ザ プロクター アンド ギャンブル カ ンパニー アメリカ合衆国オハイオ州, シンシナティ ー, ワン プロクター アンド ギャンブ ル プラザ (番地なし) (73) 特許権者 000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号 (74) 代理人 100113169 弁理士 今岡 憲 (72) 発明者 小林 勉 大阪府茨木市宇野辺1丁目6番9号 株式 会社吉野工業所 大阪工場内</p> |
|---|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 中皿交換式コンパクト容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

一つの**大中皿31**と、左右一対の**小中皿41**とを交換可能に収納できる**嵌合室7**を容器本体1内に有し、該嵌合室後壁の**前面左右両部**には**前方付勢された板バネ10**を設けて、該嵌合室内への**大中皿嵌合時**には**両板バネ10先端**が**大中皿後板33**の**左右両部**を、かつ**小中皿41嵌合時**には各**小中皿後板43**の**左右方向中間部**を、それぞれ押圧して各皿前板が嵌合室前壁へ圧接可能としたコンパクト容器において、上記後壁2**前面の左右方向中間部**に**左右一対の係止突部11**を、嵌合室内への**小中皿嵌合時**に各**小中皿後板43**の各**端部側部分**へ当接可能に、且つ、嵌合室内への**大中皿嵌合時**に各**大中皿後板33**へ接することなく付設し、嵌合室**底壁の左右方向中間部**には嵌合室の**前後両壁から前後中間方向**へ**隆条14**を付設し、**小中皿底板下面及び大中皿底板下面**に**隆条嵌合用の凹部45**を設けたことを特徴とする中皿交換式コンパクト容器。

【請求項2】

上記**大中皿前後両板**の**左右両部外面**と、**小中皿前後両板**の**左右方向中間部外面**とにそれぞれ第2**係合突条34**を、又嵌合室**前後両壁の左右両部内面**へ第1**係合突条9**を、それぞれ横設し、**大中皿31嵌合時**には**大中皿の第2係合突条34**が、**小中皿嵌合時**には**小中皿の第2係合突条34**が、上記第1**係合突条9**下面へ係合可能に形成したことを特徴とする、請求項1記載の中皿交換式コンパクト容器。

【請求項3】

嵌合室**前壁**を上記**大小中皿**の各**前板32、42**よりも低くして、**前壁上方**へ突出する各前板

部分を各中皿への指掛け部46としたことを特徴とする、請求項1又は2記載の中皿交換式コンパクト容器。

【請求項4】

上記コンパクト容器を、容器本体後壁2の左右両端部を除く部分後面へ穿設した上面および後面開放の凹部3内へ、蓋体21後部から垂下させた軸支板22を嵌合させてこれ等軸支板と凹部左右外方の後壁部分とを枢着させて該枢着部を中心とする蓋体の回動で容器本体を開閉自在に形成しておき、上記容器本体後壁2を嵌合室後壁として凹部3前方の後壁部分を薄肉の弾性板で形成し、該弾性板の左右両部へ板バネ10および第1係合突条9を、かつ該弾性板の左右方向中間部へ左右一对の係止突部11を、それぞれ付設したことを特徴とする、請求項2又は3記載の中皿交換式コンパクト容器。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は中皿交換式コンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

中皿交換式のコンパクト容器は多数知られており、例えば中皿収納室下方の容器本体底壁部分を弾性変形可能な押圧部として、該押圧部の押上げで収納室に嵌合させている中皿を上方へ押し出し可能に形成した容器がある(特許文献1)。

【0003】

20

又市販品として、大中皿と左右一对の小中皿とを交換して収納できる嵌合室を容器本体内に有し、該嵌合室後壁の前面左右両部には前方付勢された板バネを設けて、該嵌合室内へ大中皿を嵌合すると、両板バネ先端が大中皿後板の後面左右両部を、又小中皿を嵌合すると後板後面の左右方向中間部を、それぞれ押圧して各皿の前板が嵌合室前壁へ圧接可能とした容器が知られている。

【特許文献1】特開平8-56745号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上記公知例のうち、後者のコンパクト容器にあっては、大中皿嵌合時にあっては支障がないものの小中皿嵌合時には嵌合室内から外れ易いことがあった。

30

【0005】

本発明はこのような欠点を除去して、左右一对の両小中皿嵌合時においてもそれ等の不用意な脱落がなく、又必要に応じて行う小中皿の取外しは容易に行えるよう設けたものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

第1の手段として、一つの大中皿31と、左右一对の小中皿41とを交換可能に収納できる嵌合室7を容器本体1内に有し、該嵌合室後壁の前面左右両部には前方付勢された板バネ10を設けて、該嵌合室内への大中皿嵌合時には両板バネ10先端が大中皿後板33の左右両部を、かつ小中皿41嵌合時には各小中皿後板43の左右方向中間部を、それぞれ押圧して各皿前板が嵌合室前壁へ圧接可能としたコンパクト容器において、上記後壁2前面の左右方向中間部に左右一对の係止突部11を、嵌合室内への小中皿嵌合時に各小中皿後板43の各端部側部分へ当接可能に、且つ、嵌合室内への大中皿嵌合時に各大中皿後板33へ接することなく付設し、嵌合室底壁の左右方向中間部には嵌合室の前後両壁から前後中間方向へ隆条14を付設し、小中皿底板下面及び大中皿底板下面に隆条嵌合用の凹部45を設けた。

40

【0007】

第2の手段として、上記第1の手段を有すると共に上記大中皿前後両板の左右両部外面と、小中皿前後両板の左右方向中間部外面とにそれぞれ第2係合突条34を、又嵌合室前後両壁の左右両部内面へ第1係合突条9を、それぞれ横設し、大中皿31嵌合時には大中皿の

50

第2係合突条34が、小中皿嵌合時には小中皿の第2係合突条34が、上記第1係合突条9下面へ係合可能に形成した。

【0008】

第3の手段として、上記第1又は第2の手段を有すると共に嵌合室前壁を上記大小中皿の各前板32、42よりも低くして、前壁上方へ突出する各前板部分を各中皿への指掛け部46とした。

【0009】

第4の手段として、上記第2又は第3の手段を有すると共に上記コンパクト容器を、容器本体後壁2の左右両端部を除く部分後面へ穿設した上面および後面開放の凹部3内へ、蓋体21後部から垂下させた軸支板22を嵌合させてこれ等軸支板と凹部左右外方の後壁部分とを枢着させて該枢着部を中心とする蓋体の回動で容器本体を開閉自在に形成しておき、

上記容器本体後壁2を嵌合室後壁として凹部3前方の後壁部分を薄肉の弾性板で形成し、該弾性板の左右両部へ板バネ10および第1係合突条9を、かつ該弾性板の左右方向中間部へ左右一対の係止突部11を、それぞれ付設した。

【発明の効果】

【0010】

請求項1記載のようにすることで、小中皿嵌合時に各小中皿後板43にそれぞれ板バネ10と係止突部11とが接することとなり、従って板バネだけが接する場合に比べて嵌合室による小中皿嵌合力が強化されることとなって小中皿を外れ難くすることが出来る。又必要に応じて行う小中皿取外しの際は、小中皿前板42を後方へ押込むことで、小中皿後板43は上記係止突部11へ接する後板端部側部分を支点として後方へ移動し、前板のほぼ全体が嵌合室前壁から離れることとなるから、容易に外すことが出来、このようにして不用意には外れ難く、かつ人為的には容易に小中皿41を外すことが可能となる。

【0011】

請求項2のようにすることで、各第1係合突条9と第2係合突条34との係合と離脱で上記請求項1の効果をも更に確実にすることが出来る。

【0012】

請求項3のようにすることで、各中皿の後方押込みと上方引上げとで、嵌合室内への着脱操作が容易となる。

【0013】

請求項4記載のようにすることで、小中皿41後方押込み時に、係止突部11を有する嵌合室後壁部分も弾性変形して後方へ移動することとなり、よって請求項1記載の効果をも更に高めることが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下図面について説明する。まず従来公知の部分について簡単に説明すると、1は容器本体で該容器本体は底板外周から周壁を起立し、その周壁の一部を形成する後壁2の後部には、左右両端部を除いて後面および上下両面開放の凹部3を設けており、又前壁4前面の左右方向中間部には後述蓋体前部から垂下する係合板用のロック部5を設けており、又容器本体内の前後方向中間部には仕切り壁6を設けて該仕切り壁と上記後壁との間を中皿嵌合室7とし、又仕切り壁と前壁4との間を化粧用具収納室8としている。

【0015】

上記中皿嵌合室7の前後両壁を形成する仕切り壁6と後壁2との各左右両部内面には第1係合突条9を横設し、又後壁の第1係合突条を挟んでその両側には板バネ10を付設している。

【0016】

21は蓋体で、該蓋体後部からは既述容器本体後壁の凹部3内へ嵌合させる軸支板22を垂下させており、該軸支板と容器本体後壁の左右両端部とを回動可能に枢着し、該枢着部を中心とする回動で蓋体21が容器本体上面を開閉自在としている。蓋体前部からは既述ロック部へ嵌合させる係合板23を垂下する。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

既述嵌合室内へは、図 1 が示す大中皿31と図 2 が示す左右一对の小中皿41とを、交換可能に嵌合させる。その小中皿41は、同一形状同一大きさであり、大中皿をほぼ左右二等分した形状としている。

【 0 0 1 8 】

大中皿31の前後両板32、33の左右両部外面へは第 2 係合突条34が付設させてあって、これ等第 2 係合突条は嵌合室内への嵌合時に既述第 1 係合突条 9 下面へ係合可能とする。又小中皿41の前後両板42、43の左右方向中間部外面へも第 2 係合突条34が付設してあって、嵌合室内嵌合時に第 1 係合突条 9 下面へ係合可能としている。

【 0 0 1 9 】

大中皿31および小中皿41は、嵌合室 7 内へ嵌合させた状態で、板バネ10先端がそれ等大小中皿の後板33、43を前方へ押圧し、各前板32、42を嵌合室前壁としての仕切り壁 6 へ押付けする。該状態で後板33、43と後壁 2 との間には、図 1、図 2 が示すように小間隙が形成され、該嵌合状態から各中皿を後方へ押すと各中皿は後方へ移動して上記前方側の第 1、第 2 係合突条 9、34の係合が外れ、よって中皿前板32、42を引上げることで中皿を外すことが可能としている。

【 0 0 2 0 】

本発明にあっては、後壁 2 の左右方向中間部前面へ、図 1、図 2 が示すように左右一对の係止突部11を縦設した。それ等係止突部は、図 1 が示すように、その嵌合室内へ大中皿31を嵌合させた状態では大中皿の後板33へ接することはなく、小中皿41を嵌合させたとき
20
にだけ、図 2 が示すように隣接する小中皿側の後板後面側の端部へ接するよう設けておく。該係止突部11は、図 6 が示すように小中皿後板へ付設した突設板部44を介して小中皿後板43へ接するよう設けてもよい。

【 0 0 2 1 】

図 3、図 4 が示すように嵌合室底壁の左右方向中間部には、嵌合室の前後両壁から前後中間方向へ隆条14を付設し、又これ等隆条嵌合用の凹部45を小中皿底板下面に設けて、嵌合室右方嵌合用と左方嵌合用とに区別している。上記隆条嵌合用凹部45は大中皿底板下面へも設けることとなる。

【 0 0 2 2 】

既述凹部 3 前方の後壁部分は薄肉の弾性板とするとよく、又板バネ10および第 1 係合突条 9 は、図 5 が示すようにその弾性板の左右両部の下部に窓12を開孔し、該窓下縁の左右両部から板バネ10を、それ等両板バネ間中央から第 1 係合突条 9 付きの弾性板13をそれぞれ起立させて形成するとよい。
30

【 0 0 2 3 】

嵌合室の前壁は図 2、図 6 が示すようにその左右方向両端部を残してそれ等両端部間中間部分を中皿前板の高さよりも低く形成し、その低く設けた中間部分よりも上方へ突出する大小中皿前板部分を中皿への指掛け部46としている。

【 0 0 2 4 】

上記構成において、図 1 が示すように嵌合室内へ大中皿31を嵌合させた状態では、嵌合室前後両壁の左右両部内面へ付設した第 1 係合突条 9 下面へ、大中皿前後両板の左右両部
40
外面へ付設した第 2 係合突条34が係合し、かつ後壁 2 の左右両部へ付設した板バネ10が大中皿後板33の後面を押圧して大中皿前板32を嵌合室前壁としての仕切り壁 6 へ圧接させており、後壁の左右方向中間部に付設した左右一对の係止突部11は、大中皿後板33との間に間隙をおいて離れている。

【 0 0 2 5 】

よって図 1 のように大中皿嵌合の場合は、従来例と同様に第 1、第 2 係合突条係合による左右前後四ヶ所での係合と、後壁 2 左右両部の板バネによる大中皿押圧により大中皿嵌合状態が保持され、その大中皿着脱の場合も従来と同様に行われることとなる。

【 0 0 2 6 】

図 2 のように小中皿41嵌合の場合は、上記第 1、第 2 係合突条係合により左右一对の各
50

小中皿41がそれぞれ左右方向中間の前後で係合すると共に、後壁2左右両部の板バネ10が、各小中皿後板の左右方向中間部を押圧して各小中皿の嵌合状態を保持するほか、各小中皿隣接側の後板端部の後面へ、上記係止突部11が接することで保持されることとなり、係止突部11が各小中皿隣接側の後板端部側の後面へ接する点が従来と異なることとなる。

【0027】

該嵌合状態から小中皿前板42を後方へ押すと、嵌合室前壁側での第1、第2係合突条9、34の係合が外れるから、そのまま前板を引上げることで小中皿41を外すことが出来、小中皿装着の場合も始めに小中皿後部を嵌合室内へ入れ、小中皿を後方押し込みした状態で小中皿前部を下方へ押し込めばよい。

【0028】

尚図2が示すように、小中皿嵌合状態で、各小中皿の外方側側板と嵌合室側壁15との間にも小間隙が形成されるよう設けておくことが望ましく、このようにすることで、小中皿の着脱が容易となる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】大中皿嵌合状態を開蓋して示す本発明容器の平面図である。

【図2】小中皿嵌合状態を開蓋して示す図1容器の平面図である。

【図3】図1容器本体の平面図である。

【図4】図3容器本体を前後方向へ切断して示す断面図である。

【図5】図3容器本体を左右方向へ切断して示す断面図である。

【図6】容器本体の嵌合室内へ、小中皿を嵌合させた状態で示す、図2 A - A'線を矢示方向へみた拡大断面図である。

【図7】図2 B - B線を矢示方向へみた拡大断面図である。

【図8】図1 C - C線を矢示方向へみた拡大断面図である。

【符号の説明】

【0030】

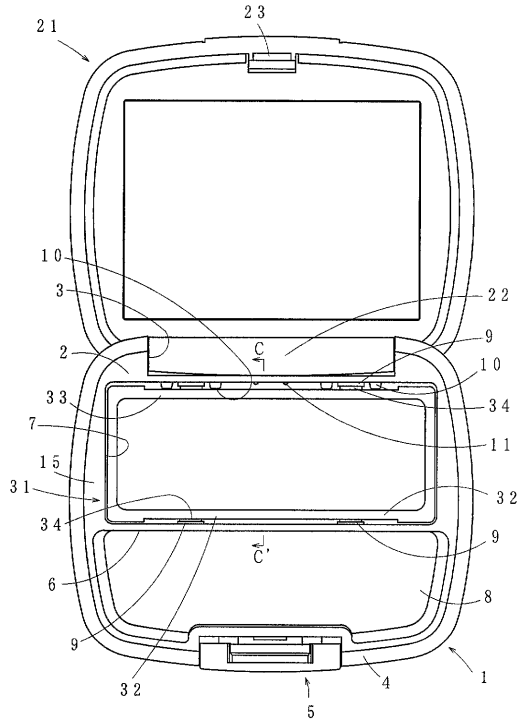
| | | | |
|----|--------|----|-------------|
| 1 | 容器本体 | 2 | 後壁 |
| 3 | 凹部 | 6 | 仕切り壁(嵌合室前壁) |
| 7 | 嵌合室 | 9 | 第1係合突条 |
| 10 | 板バネ | 11 | 係止突部 |
| 21 | 蓋体 | 31 | 大中皿 |
| 32 | 前板 | 33 | 後板 |
| 34 | 第2係合突条 | 41 | 小中皿 |
| 42 | 前板 | 43 | 後板 |

10

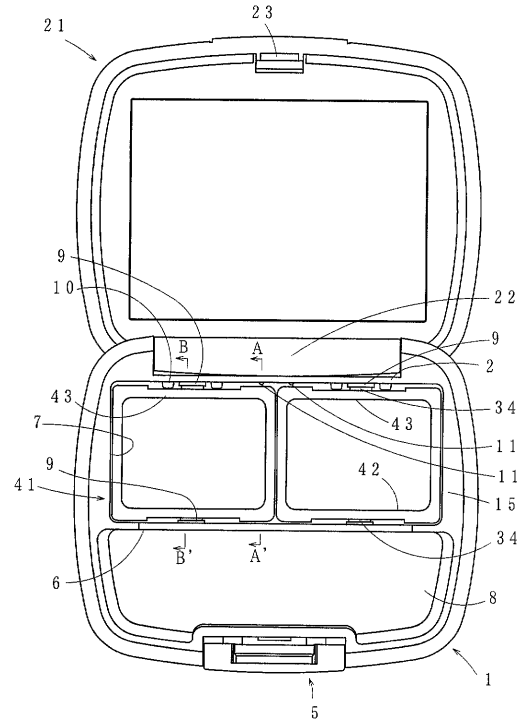
20

30

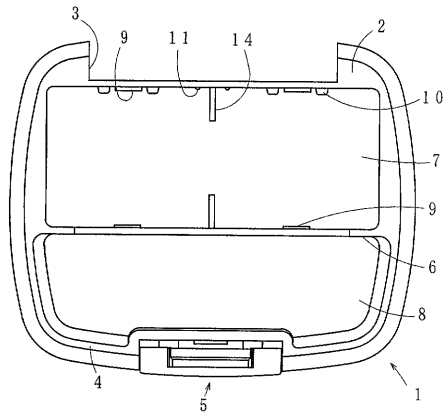
【図1】



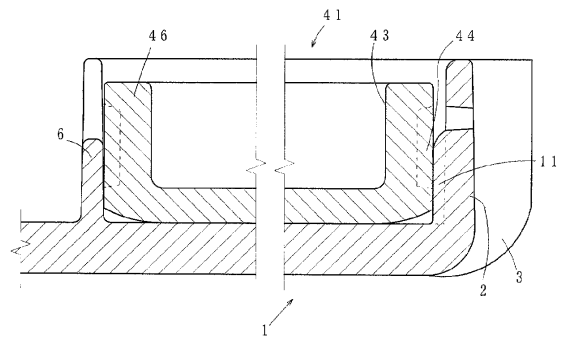
【図2】



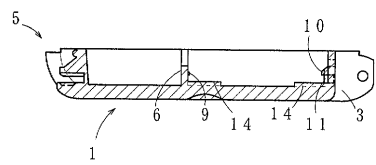
【図3】



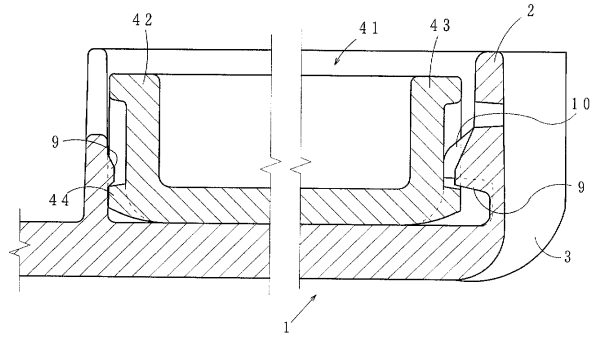
【図6】



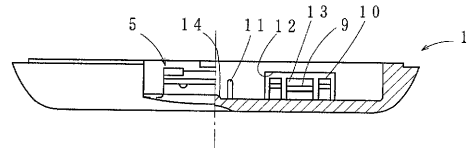
【図4】



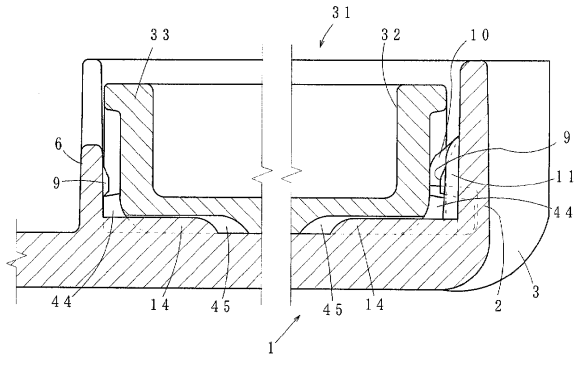
【図7】



【図5】



【図 8】



フロントページの続き

(72)発明者 神村 千秋

大阪府茨木市宇野辺1丁目6番9号 株式会社吉野工業所 大阪工場内

審査官 川口 真一

(56)参考文献 特開平09-154628(JP,A)

特開2000-000114(JP,A)

実開昭58-160511(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 33/00